

平成 27 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 27 年 3 月 9 日（月曜日）

平成 27 年第 1 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 3 月 9 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開議

## 議事日程 (第 4 号)

### 日程第 1 市政執行方針

#### 教育行政執行方針

#### 代表質問

民主クラブ	日里雅至君
ふらの未来の会	広瀬寛人君
市民連合議員会	岡本俊君
公明党	大栗民江君

## 出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久仁雄 君
	1 番	渋谷 正文 君		2 番	小林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	後 藤 英知夫 君
	12 番	石 上 孝 雄 君		13 番	関 野 常 勝 君
	14 番	天 日 公 子 君		15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

## 欠席議員 (0 名)

## 説明員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君

企画振興課長 西野成紀君  
教育委員会教育長 近内栄一君  
農業委員会会長 東谷正君  
監査委員 宇佐見正光君

教育委員会委員長 吉田幸男君  
教育委員会教育部長 遠藤和章君  
農業委員会事務局長 大玉英史君

選挙管理委員会委員長 桐澤博君

選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局 長 岩鼻勉君  
書 記 大津諭君  
書 記 澤田圭一君

書 記 川崎隆一君  
書 記 山本巻江君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

本 間 敏 行 君

岡 野 孝 則 君

を御指名申し上げます。

## 日程第1

市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する  
代表質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

通告に従い、順次、質問を行います。

初めに、民主クラブ、日里雅至君の質問を行います。

17番日里雅至君。

17番(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

私は、民主クラブを代表して、平成27年度市政執行方針並びに教育執行方針について質問をしてみたいです。

今日における経済情勢は、消費税の引き上げ、電気料の再値上げ、急激な円安による輸入原材料の高騰が市民生活、企業を直撃し、危機的状況にあり、富良野の経済の底上げと、この経済情勢への対応が急務と考えます。また、人口減、少子高齢化対策、安全・安心に暮らせるまちづくり、基幹産業の農業、観光との連携、中心市街地の取り組み、雇用の場の確保などなど、課題が山積いたしております。市民の行政に対するニーズは多様化し、行政はあれか、これかの厳しい選択が必要になり、国から地方へ流れてくる資金は縮小し、均衡ある発展の発想、国土、環境、文化、安全の直接保障、国の形、国のあり方を含め、富良野が自立するための富良野のアイデンティティーの再構築、再評価が必要と考えます。

行政サービスの効率化と市民が力を合わせたまちづくり、徹底した情報開示、市民参加と協働を推進し、市民の顔が見えるまちづくり、富良野市のさらなる発展に向け、オール富良野で難局を乗り切らなければならないと考えます。

そこで、7件についてお伺いをいたします。

1点目であります。

農村観光環境都市形成について、農村、観光、環境と

個別に伺ってまいります。

まず、農村についてであります。

農村の景観形成についてでございますけれども、景観整備・保全のためには、基本的な理念の明確化と市民、事業者、行政の責務の明確化、景観形成のための支援措置の創設などが必要と考えます。市長の言う農村観光環境都市の形成で、農村の富良野らしい景観形成とは、富良野ならではの自然景観の創出とは、具体的な取り組みと推進体制について伺います。

次に、観光であります。

富良野の観光に対する体制についてお伺いをいたします。

富良野市、ふらの観光協会、富良野・美瑛広域観光推進協議会のそれぞれの役割、運営体制、責任、調整、すみ分けと具体的な推進の取り組みに対する連携体制について伺います。

また、(仮称)ブランド観光圏に向けた取り組みについてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、環境でございます。

地球温暖化防止、エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの事業化と取り組み、具体的な推進体制について伺います。

農村観光環境都市を形成するためには、より具体的にまちづくりに対してのそれぞれのコンセプトを明確にし、進行状況を、縦割りだけではなく、庁舎内、そして、市民にもわかりやすく、庁舎内、議会、全てで情報を共有できる体制が必要と考えますけれども、見解を伺います。

次に、中心市街地活性化についてであります。

東4条街区再開発事業も、フラノ・マルシェを中心に市民と観光客の交流地点、また、高齢者マンション、保育所の建設、商店街の再配置、そして、今回6月にオープンするアトリウム、第2マルシェ、そして、3世代交流などが新たな交流空間として創出をし、にぎわいを見せると期待するところであります。また、次の計画でありますけれども、77ヘクタールのエリアを30ヘクタールに縮小し、今後は、本通り、すずらん、駅前、新相生といったエリアの中で、人の流れ、動線をつくり上げ、まちなか回遊に取り組むということでもあります。快適生活空間ルーバン・フラノを目指して、富良野の将来にわたり、安全・安心、そして活気あるまちづくりを見据えて取り組むことを望むものであります。

そこで、2点お伺いをいたします。

1点目は、第2期の中心市街地活性化基本計画の目玉になるサンライズ・パーク構想、(仮称)サンライズ・パーク整備事業を今後どのような形で進めていこうとされているのか、市長の基本的な考え方を伺います。

2点目は、まちなか回遊、まちなか居住によるにぎわいの創出をどのように取り組むのか、お伺いをいたしま

す。

次に、人口減少・少子高齢化社会への取り組みについてお伺いをいたします。

富良野市の人口は、昭和40年まで増加傾向にありました。ピークのときにつきましては3万6,627人を超え、昭和40年以降、人口は減少に転じ、昭和50年には3万人を切り、現在は2万3,000人へと推移しているということであります。

1月の広報誌の中で、全国自治体のうち896の自治体が消滅可能であり、平成22年から平成52年までの30年間に、20歳から39歳の若年女性は半分以下になると試算をし、将来、消滅可能性がある」と指摘されました。残念ながら、富良野市もその中に含まれております。人口減少、少子高齢化への対応が必要であります。

そこで、4点についてお伺いをいたします。

1点目は、政府が推進している人口減少克服、地方創生の政策を、最終年度を迎える富良野市第5期総合計画との整合性と今後の富良野のまちづくりにどのように生かしていくのか、お伺いをいたします。

2点目は、人口減少対策として、少子高齢化の対応、子育て支援の拡大、移住・定住の推進など、どのように具体的に取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

3点目は、各業界、農業、商工業、観光業、福祉など、担い手についてお伺いをいたします。

農業については、農業担い手育成センターを核に体制が充実し、期待するものでありますが、市内の商工業、観光業、福祉などなどの担い手不足は深刻であります。後継者の技術継承、技術免許の取得などなど幅広い支援が必要と考えますけれども、市長の見解を伺います。

4点目は、人口対策に係る事業を進める上で、ふるさと納税の活用について伺います。

ふるさと納税は、自分の生まれた故郷や応援したい自治体などに寄附をし、地方を応援していただくことが趣旨と考えます。現在は、マスコミなどが豪華な特産品がもらえると報道し、応援よりも損得の関係で加熱ぎみになっていると感じております。ふるさと納税は、税金(寄附)の使い道を指定できる制度であります。人口減少克服のための施策として、移住・定住の促進、子育て支援の拡大、教育、医療、スポーツ、芸術、文化など、ふるさと納税の使い道を絞り込み、この制度にのっとって、富良野市にとっても、納税者にとっても、現実性のある一番有効な使い道を提案し、推し進める考えはないか、お聞かせいただきます。

次に、スポーツ・文化振興についてお伺いをいたします。

スポーツ、芸術文化は、市民の心のつながり、相互理解、心豊かな社会の形成と心身両面による健康保持に資する活動と考えます。教育委員会が担っていた芸術文化・

スポーツ行政は、市長部局に移行するに当たり、総合的に推進する体制に向けてどのように取り組んでいくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、地域包括ケアシステムの取り組みについてお伺いをいたします。

高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活ができるように、医療、介護、介護予防、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められております。サービス体制、担い手確保、連携など、どのように取り組んでいくか、お伺いをいたします。

次に、市街地の空き地・空き家対策についてお伺いをいたします。

土地・家屋の権利者が高齢化し、しかも割高で、空き地、空き家が点在し、郊外に新しい住宅が開発され、周辺に人口が流出し、まちなかに空き地、空き家が点在している状況であります。

そこで、適正管理、条例制定、まちなか居住に対する具体的な取り組みについて、市長の見解をお伺いいたします。

続きまして、広域連携についてお伺いをいたします。

1点目は、広域連携における広域連合の課題と振興、発展に向けた今後の方向性についてお伺いをいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。

第5次富良野市総合計画を基本とし、「すべては子どもたちのために」を合い言葉に、子供たちの無限の可能性を伸ばすのが学校教育の務めと執行方針の中には書いてございました。その成果をあらわすために、環境づくりを推進するということでございますけれども、その中で、教育行政について、5点お尋ねをいたします。

1点目は、教育制度改革に伴う教育行政の責任と危機管理体制の具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

2点目は、教育委員会が学校教育に特化する組織づくり、教育委員会づくりについてお尋ねをいたします。

3点目は、さらなる学力の向上についてどのような取り組みを推進するのか、お尋ねをいたします。

4点目は、安全・安心な学校施設整備として、各学校への防犯カメラの設置についてのお考えをお尋ねいたします。

5点目は、屋外体育施設の整備についてでございます。ラグビー、サッカー場の新設に向けた進捗状況についてお伺いをいたします。

また、陸上競技場の改築による全天候型トラック、公認競技場、そしてフィールド内にラグビー、サッカーができるエリアを入れるといった取り組みについても、進捗状況をお知らせいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

おはようございます。

民主クラブ日里議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市形成における富良野らしい景観形成についてであります。

富良野らしい景観とは、豊かな自然景観、農村景観と認識をいたしております。この景観は、美しく豊かな森林、山岳、さらに、基幹産業である農業によってもたらされているものであり、魅力ある観光資源になっております。今後におきましても、農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市のまちづくりを進めていくことで維持・保全に努めてまいります。

具体的な取り組みの推進については、富良野らしさの自然環境を守る条例に基づきまして、事前協議や関係住民の同意書の提出などの指導を行っております。また、一定規模を超える事業所等は、北海道への届け出や審査と指導、勧告、命令などにより行っているところであります。

次に、市、観光協会、富良野・美瑛広域観光推進協議会の役割等についてであります。

富良野・美瑛広域観光推進協議会につきましては、地域内の誘客を目的に、1市4町1村を母体とした観光共同体として、一自治体では難しい事業について連携した取り組みを進めているところであります。

市におきましては、全市的な事業、関係機関・団体との調整や連携などの取り組みを進めており、観光協会におきましては、市内観光の中心的な事業展開の主体として取り組みを進めているところであります。それぞれが役割に応じた事業体制などによって取り組みを推進しているところであります。

次に、（仮称）ブランド観光圏に向けての取り組みについてであります。

富良野・美瑛広域観光推進協議会では、ブランド観光圏の認定に向けて、広域全体での取り組みと各市町村の取り組みを補完的に組み合わせながら総合的に進めております。広域全体の取り組みとしては、プログラムづくり、ホームページのリニューアル、2次交通の整備、宿泊施設、食、ガイドなどの品質保障の検討などの取り組みを、また、各市町村ではそれぞれ地域特性を生かした取り組みを進めており、本市においては、広域の滞在拠点としてインフォメーションなどの受け入れ環境の整備の取り組みを進めているところであります。

次に、環境、地球温暖化防止、エネルギーの地産地消、再生可能エネルギー事業化の取り組みと推進体制についてであります。

平成25年度、市内の有限会社三素が中心となり、3カ年間の事業として、環境省の地域主導型再生可能エネル

ギー事業化検討委託業務を受託し、ふらの環境エネルギー事業化検討協議会を設置いたしました。本協議会は、学識経験者、民間企業、環境関係NPO等の民間団体、地域住民、地方公共団体等で構成しておりますが、地域の住民等が参画できる再生可能エネルギーの導入と事業の確立に取り組んでいるところであります。

次に、農村観光環境の形成のための庁内連携プロジェクトの設置についてであります。農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市の形成は、本市の重点施策であり、それぞれの部局において企画立案、事業執行、進行管理を行っているところであります。各所管で執行している事務事業は、行政運営上の重要政策や事務執行の総合調整を行う庁議の場において横断的な議論や政策決定を行い、農村観光環境都市形成に向けた取り組みを進めているところであります。

次に、2件目の中心市街地活性化について、（仮称）サンライズ・パーク整備事業の今後の進め方についてであります。

昨年10月に国から認定された中心市街地活性化基本計画に基づき、平成27年度に、ふらのまちづくり株式会社や商工会議所、各商店街など関係団体と連携しながら具体的な構想づくりに着手し、事業内容や整備手法などについてさまざまな角度から検討を進めるとともに、平成28年度以降の事業実施に向けて、北海道及び国の関係省庁と地元負担の軽減を図ることができる事業の組み立てについて協議を進めてまいります。

次に、まちなか回遊によるにぎわいの創出についてであります。

新たな中心市街地活性化基本計画においては、相生、すすらん、五条、本通りの各商店街を含む約30ヘクタールを重点区域として中心市街地の活性化に取り組むこととしております。核となる拠点として既に整備済みであります中心街活性化センターふらっとを含む駅前地区やフラノ・マルシェ、さらに、本年6月に本格オープンするネーブル・タウンを加え、（仮称）サンライズ・パーク構想の整備により、まちなか回遊の拠点をつなぎ、周辺商店街のにぎわいに結びつけていくことが重要であると考えております。

次に、3件目の第5次富良野市総合計画と地方版総合戦略との整合性についてであります。

総合計画は、本市の振興、発展を目的とした総合的、計画的な指針であり、人口減少対策を網羅しております。現計画は、平成23年度に策定し、後期基本計画は平成28年度から5カ年を計画期間に来年度内に策定をする予定であります。一方、地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策と地方創生を目的に、平成27年度から5カ年の戦略として、地域人口ビジョンや将来の目標、基本的施策を定めるものであり、整合性

は図らなければならぬものと考えております。

次に、子育て支援の拡大についてであります。

本年6月開所の虹いろ保育所での保育時間延長と乳児保育定員の拡大や、地域型保育における保育給付費の給付、乳幼児全戸訪問の拡大を実施してまいります。

移住・定住の推進につきましては、移住相談ワンストップ窓口の継続や情報発信の強化、お試し暮らし住宅の新たな開設を実施してまいります。今後においても、少子化対策としての子育て支援及び移住・定住施策の拡充を検討してまいります。

次に、各業界における担い手対策、後継者技術継承、技術免許の取得についてであります。

各業界において、人口減少や高齢化、後継者不足により、それぞれの分野においてこれまで引き継がれてきた知識や技術の継承が難しくなっている状況があるものと認識をいたしております。地域経済活性化のためには、人材の発掘や育成、後継者への技術継承、技術免許の取得や、異業種間との連携を図り、次世代の人材確保に対する支援をさらに拡大していく必要がある、このように考えております。

次に、人口減少対策に係る事業を進める上でのふるさと納税についてであります。

ふるさと納税につきましては、制度開始以来、本市は、一般寄附としての取り扱い、特典は設けないことを基本に運用しております。

御質問にありました自分の生まれたふるさとあるいは育った地域の応援という趣旨で寄附をいただき、その篤志を地方創生における人口減少対策を進める事業の財源としてまちづくりに生かすことは、有意義であると考えているところであります。

次に、4件目のスポーツ・文化振興についてであります。

スポーツ、文化に関する事務については、市長が管理及び執行することを可能とする条例を本議会に提案しているところであります。条例可決後のこととなりますが、教育委員会からの意見としてのスポーツ・文化活動の一層の推進、教育委員会との連携を踏まえ、庁内での十分な議論を経て具体的な事務事業を移行し、総合的なまちづくりの推進と効果的な執行体制の構築に努めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの取り組みについてのサービス体制、担い手確保、連携などの取り組みについてであります。

サービス体制につきましては、需給バランスのとれたサービスを維持していくため、基礎調査で把握した必要なサービスの確保に向け、参入事業者との協議や事業者の公募などによって計画的な基盤整備を推進してまいります。また、担い手確保では、将来、介護職員の人材不

足が予想されていることを踏まえ、長期的視野に立ち、市民の福祉、介護への理解が高まるように、さまざまな機会を通じて介護の現状を知っていただき、潜在的な有資格者の掘り起こしや、地域の元気な老人が集う老人クラブやシルバー人材センター、ボランティアの育成に取り組んでいる社会福祉協議会等と連携協力し、担い手となる人材の確保を図ってまいります。さらに、富良野地域人材開発センターが主催する介護職員初任者研修養成講座や、国、道が行う福祉・介護職の育成、支援を活用した人材の育成に努めてまいります。

在宅医療、介護サービスの連携につきましては、高齢者が地域で自立した生活をしていくためには、入院、退院、在宅生活を通じて継続的、一体的に医療・介護サービスを受けられるよう、これまでの医療と介護の連携の取り組みをもとに、連携がさらに推進されるよう、在宅医療・介護連携会議の設置を検討してまいります。

また、生活支援体制整備の連携につきましては、実施主体や関係機関・団体と連携し、情報収集の役割を担う協議体を設置し、高齢者のニーズと生活支援サービスのマッチングを図ってまいります。

次に、6件目の自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくりの空き地・空き家対策についてであります。

国は、適切な管理が行われていない家屋等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家活用のため、平成26年12月、空き家等対策の推進に関する特別措置法案を可決いたしました。この法を施行するため、国は、空き家に関する施策の基本指針を策定することとなっております。このガイドラインが5月ごろに示されることとなっておりますので、今後、国の基本指針に即した空き家等対策の計画策定、条例制定を行ってまいります。

また、まちなか居住の推進については、空き家の実態調査に取り組み、制度設計を検討してまいります。

適切な管理が行われていない空き地については、所有者に対し、立木や雑草など伐採等の措置の指導を行ってまいります。

次に、広域連携における広域連合の課題についてであります。

富良野広域連合は、事務事業の共同処理による効果、効率化を図ることを目的に、消防、環境衛生、学校給食、串内牧場の四つの一部事務組合を統合し、平成20年9月に発足をいたしました。広域連合の課題といたしましては、消防における消防装備の充実や機動力の向上、環境衛生センターにおける施設や機器の修繕、学校給食センターにおける児童生徒数の減少、串内牧場における利用頭数の減少などが挙げられますが、今後の行財政運営のさらなる効率化を図り、圏域住民の福祉の向上を図るた

めに、引き続き5市町村による協議を行ってまいります。

次に、広域的な課題解決に向けてについては、富良野圏域連携協議会において、適宜適切な論議、協議を重ね、圏域の振興、発展に努めてまいります。また、各市町村の住民の意見、要望を把握した上で協議を進めるとともに、情報提供に努めてまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-  
おはようございます。

民主クラブ、日里雅至議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

教育委員会制度の改正に伴う教育行政の責任の明確化についてであります。

新たな教育委員会制度においては、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が教育行政の責任者となるため、教育行政の責任の明確化が図られることとなります。

なお、経過措置が設けられており、現教育長は、教育委員会の委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職することとなります。

危機管理体制についてであります。総合教育会議の設置により、いじめ問題など児童生徒の生命、身体や教育を受ける権利を脅かすような重大な事案が生じた場合、事案への迅速な対応を図るための協議、調整を行ってまいります。

次に、教育委員会の学校教育に特化する組織づくりであります。

教育委員会制度の改正法施行後も、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、教育委員会を引き続き教育行政の執行機関とし、職務権限は従来どおりとされているところであります。このため、文化・スポーツ行政の一元化に向けての取り組みを進め、その後の検証、評価を行うとともに、関係法令改正の動向や先行事例について調査をしながら、教育委員会の学校教育への特化について適切な判断をしてまいりたいと考えております。

次に、学力の向上に対する取り組みであります。

毎年実施をしております全国学力・学習状況調査の分析、検証を行い、各学校で策定する学校改善プランに基づき、学習指導方法の工夫、改善や学習環境づくりを進め、さらなる学力向上に向けた授業改善や放課後学習、長期休業日の学習サポート授業の実施などの取り組みを推進してまいります。

次に、安全・安心な学校施設整備としての各学校の防犯カメラの設置についてであります。

現在、防犯カメラは、富良野小学校の正面玄関に設置されているほか、昨年度改築した東小学校の正面玄関

と校舎裏側に設置しております。防犯カメラを設置することにより、不審者等の侵入防止の抑止力とはなりますが、不審者を完全に校舎内に侵入させない対策とはなりません。このため、各学校で策定している学校危機管理マニュアルの再点検を行うとともに、防犯訓練や防護器具の使用実技訓練を日ごろから実施し、被害を最小限に抑え、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう対応してまいります。

次に、屋外体育施設の整備についてであります。

今後の屋外体育施設の整備に当たりましては、スポーツ施設の必要な機能、規模、適正配置、利活用、広域連携などについて、市民並びにスポーツ団体などからの幅広い意見を参考に、市としての方向性を決定した上で、第5次富良野市総合計画後期基本計画に反映しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、日里雅至君の質問は終了いたしました。

次に、ふらの未来の会、広瀬寛人君の質問を行います。  
広瀬寛人君。

5番（広瀬寛人君） -登壇-  
おはようございます。

私は、ふらの未来の会を代表して、今議会に提出されました平成27年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問を行います。

市長は、平成27年度の市政に臨む基本姿勢として、社会経済情勢の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる行政運営を進めていかなければならないとの認識を示し、三つの重点政策と主な施策に分けられて執行方針を示されました。農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市を形成するとの重点政策は、市長の公約にもうたわれており、並々ならぬ決意のもと、その実現に邁進していくものと期待をしております。

T P P問題の結論への不安、後継者の不在、事業継承の難しさなどから、富良野市の農地にも残念ながら耕作放棄地や離農者がふえ、基幹産業の一つである農業を担う人材が不足しております。その問題を解決すべく、昨年12月に開設した富良野市農業担い手育成センターを拠点として、将来の富良野農業の担い手となる人材の育成、確保を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、富良野市農業担い手育成協議会の法人化を検討することです。まずは、法人化を目指す組織の規模や出資者構成など、どのような形態の法人をイメージしているのか、法人化によるメリットとは何であるのか、お聞かせください。

また、農業の6次化が叫ばれて久しいですが、農業生産物を製品化されている法人を富良野で招き入れることも担い手の確保になると思います。北海道内でも、企業



法人がイニシアチブをとり、農産物や乳製品などを生産して付加価値をつけて出荷することにより、農業の担い手としての組織が活躍している例もあります。土地利用型農業や園芸を中心とした小規模、高収益な農業、家族経営型農業、企業型農業など、多様な客体で基幹産業を支えていく時代になりつつあると考えますが、見解をお伺いします。

次に、観光では、平成29年度に観光庁からのブランド観光圏の認定を受けるべく、日本を代表する観光地づくりを推進し、通年型・滞在型観光の推進を図っていくとのこと。通年型への取り組みは、ここ数年、幾つかの新しい企画も見受けられ、一定の成果を上げていると思いますが、滞在型観光を実現するには体制づくりが急務と思われる。富良野を拠点として、富良野圏域を観光するにも、道内観光のベースキャンプとして楽しむにも、長期滞在可能な受け入れ体制が必要条件となります。

現在、富良野市では、お試し住宅という制度で長期滞在が可能な受け皿を持っておりますが、規模としてはわずかであり。通年型・滞在型観光の推進にどのような施策をお考えなのか、お聞かせください。

重点政策の二つ目である中心市街地活性化については、昨年10月に認定された新たな富良野市中心市街地活性化基本計画に基づいて進められることと認識をしておりますが、(仮称)サンライズ・パーク整備事業などのように、観光地としての受け入れで必須とされながら、収益性が低い駐車場や公衆トイレの整備や運営などは、自治体として踏み込んだ姿勢が必要と思います。商工会議所や商店街などの関係団体と連携して、まちなか回遊や中心市街地の活性化を図っていく上で、行政が担わなければならない分野をどのように捉えているのか、お伺いします。

三つ目の重点政策である人口減少対策については、若年層の結婚、出産、子育て支援などの環境整備から職場の確保など、総合的な戦略が必要と思います。市長は、執行方針の中で、全ての政策を集中して取り組まなければならない最重要課題と認識していると述べております。そのことに同意するとともに、各所管部署をまたいだ全ての政策を総合的に俯瞰して、適宜、施策実行を推し進めることのできる仕組みづくりが必要と考えますが、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のみならず、実行までを誰がどの時期まで担っていくお考えなのか、お伺いします。

また、第5次富良野市総合計画後期基本計画との整合性をどのように図っていくお考えなのか、お伺いします。

次に、主な施策について、順次、お伺いします。

まず、次代を担う子供たちをみんなで育むまちづくりについてであります。

本年6月には、虹いろ保育所の開設とともに、保育時

間の延長や乳幼児医療による医療費の助成などを継続するとともに子育て支援の充実を図ると表明されていますが、具体的にどのような取り組みが新たになされ、充実が図られるのか、お伺いします。

また、幼児教育の分野では、就園機会の拡充を図るとされていますが、保育所と幼稚園の位置づけ、民間経営で行われている幼稚園の教育を含め、一貫した教育の実践に努めるとありますが、保育と教育の分野をどのように捉えられているのか、お伺いします。

また、学校教育では、子供たちがみずからの未来や社会を開く生きる力をオール富良野で育んでいくことを掲げ、教育のコンセプトを連続、継続、接続を基軸に置き、各学校や教職員などが教育の原点を見詰め直し、幼、小、中、高の相互連携による教育の実践と学力向上に取り組んでいくと表明されたことは、まさに炯眼であり、時期を得たものと思いますが、相互連携を図る仕組みをどのように構築するかが重要と考えますので、想定されている仕組みをお聞かせください。

次に、誰もが健康で安心のできる地域づくりです。

富良野圏域の医療ニーズに沿った医療体制を維持、確保するため、地域センター病院や富良野医師会などの関係機関と連携して、医師確保対策への助成や、医師養成確保修学資金貸し付けなどを継続し、2次医療圏としての役割を果たすべく支援をすることは十分に理解するところであります。

しかし、昨年から本年、来年にかけてのセンター病院の医師の充足率に鑑みるに、特段の支援をしていかないと、幾つかの自治体で経験したように、五月雨式に医師が医療現場から離れ、医療崩壊を起こしかねない危機感を抱かざるを得ませんが、どのような認識をお持ちなのか、お伺いいたします。

介護保険分野では、国の制度改革により、介護予防や支援段階のサービス提供については自治体が取り組む方向に変わり、財源も含め、自治体がサービス提供の客体をどのように準備するのが問われる時代となりました。富良野市では、ヘルパーを初め、介護従事者の不足から、各介護施設で必要な人材を確保できない状況にあります。そのような中、介護予防ボランティアの養成や地域包括ケアシステムの構築に向け、サービス提供体制の整備や担い手確保に取り組むとありますが、どのような手法によって実現させていこうとお考えなのか、お聞かせください。

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援については、本年4月の義務化後も、富良野市社会福祉協議会との連携で取り組んでいくとされていますが、過日の新聞報道にもあるように、就労支援、一時生活支援、家計相談、子供学習支援などについては今後どのようにされるのか、お聞かせください。

次に、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについてお伺いします。

治水対策では、近年の集中豪雨、防災、減災の視点から、市街地排水路整備補修委託事業に着手して計画的な排水整備を進めるとあります。市街地においても、ゲリラ豪雨で、床下浸水、あわや床上浸水になる寸前まで至るケースが散見され、一刻も早い整備が求められておりますが、全体計画をどのくらいの期間で取り組まれるのか、着手される優先順位などがありましたらお聞かせください。

市内での再生可能エネルギー事業化の取り組み支援では、富良野市農業担い手センターに導入されたボイラーなど、地域資源を活用してこの圏域からエネルギーに関する支出を抑制、低減させる仕組みが大切であり、再生可能エネルギーの生産とともに、再生可能エネルギーを利用できる装置まで富良野圏域で調達できるよう支援することが重要と考えます。エネルギー自給率の向上と起業、就業、ノウハウづくりの視点を含んだ支援が肝要と考えますが、見解をお伺いします。

市民の住環境向上についてです。

住宅リフォーム事業の再開と制度改正は、時勢に合ったものであり、さらに、全国的に問題となっている空き家の適正管理に向けた条例や、まちなか居住の誘導策を検討されることは意義あることと考えます。特に、空き家に関しては、先進自治体での取り組みにもあるように、借り上げ公営住宅的な要素を持った改修への補助や、二地域居住の受け皿活用と危険家屋の適正管理といった視点に峻別して、空き家問題やまちなか居住、子育て世代の住環境支援など、総合的な施策として取り組む必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて伺います。

商工業の振興では、富良野市中小企業振興総合補助金の支援メニューの見直しと、制度融資の活用促進によって、継続的な支援を図り、企業立地促進法に基づく富良野・美瑛地域基本計画の見直しによる企業誘致に向けた基盤整備に努めるとあります。制度融資については、ここ数年でも改善が図られ、活用促進がなされていると認識をしております。金利市場も、財政基盤がしっかりした企業に貸し出す金利は1%を切る時代となり、新たに事業を起こされる事業者や小口金融への手厚い支援など、対象や支援方法に工夫が必要と考えます。また、企業誘致の基盤整備も、圏域の特性に見合った基盤整備とその情報の周知が必要と考えます。

また、プレミアム商品券の支援では、日本経済新聞でも指摘されているように、継続性と独自性が求められます。京都府では、介護保険サービスを利用しないで90歳を迎えた方に3万3,000円のプレミアム商品券を無料で配

るなど、高齢者支援とあわせた形で取り組むなど、行政としてのかかわり方に工夫を凝らしております。

地域内消費の流出を防ぎ、地域経済波及効果を上げるには、綿密な計画や関係機関との連携をさらに深める必要性があると考えますが、見解をお聞かせください。

観光振興では、アウトドアニーズに対応するため、富良野・美瑛地域の雄大な景観の中でのサイクルツーリズムを推進するとあります。行政区域をまたいで富良野圏域を訪れる観光客に魅力ある地域となるには、各自治体にある観光協会のみならず、観光行政の分野でもさらなる連携強化が必要であり、サイン計画の策定も圏域としての視点が必要と考えますが、見解をお伺いします。

市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについては、広域連携の推進という視点で、医療体制の確保や一般廃棄物の処理、観光振興などに取り組むお考えで、定住自立圏構想を具現化すべく、富良野圏域1市3町1村による富良野圏域連携協議会を設立して、共生ビジョンに基づく連携や圏域振興・発展に関する協議を実施するとあります。

市民、住民に身近な行政サービスである図書館やスポーツ施設利用など、富良野圏域の住民がひとしく利用できるような身近なところから地ならしをする必要性を感じますが、見解を伺います。

続いて、教育行政執行方針についてお伺いします。

学校教育については、行政、学校、家庭、地域社会の連携による確かな学力向上に努めるとあります。学社融合の取り組みも緒についてまいりましたが、少子高齢社会が進む中、子供は社会全体で見守り、育てていく環境整備が必要と考えます。

地域社会の連携をさらに深める施策をどのようにお考えなのか、お聞かせください。

道徳教育についての豊かな情操では、幸いなことに、演劇を通したまちづくりというすばらしい手だてがありますが、生命倫理、規範意識の醸成についてはどのような具体策をお考えなのか、お知らせください。

食育については、子供の発達段階に応じた食育を、栄養教諭と養護教諭が連携を図り、実践するとあります。このことは重要であると理解はしますが、さらに、基幹産業が農業である富良野市として、食べ物の原材料をつくるなりわいや安全・安心な食材のために、日夜、苦勞されている方々の奮闘も含めて、大きな枠組みで食育を捉えることが重要と考えますが、見解をお伺いします。

国際理解教育につきましては、単に英語が話せるといった語学教育に偏らず、郷土富良野を愛し、誇りを持つことができるよう、重層的な視点で教育に当たり、みずから育った地域をしっかりと語ることができることが国際人の第一歩と自覚できる未来を担う富良野の子供たち

を育てていくことが重要と考えますが、見解をお聞かせください。

以上をもちまして、平成27年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対するふらの未来の会としての代表質問を終わります。

議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の広瀬寛人君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

ふらの未来の会、広瀬寛人議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市形成について、担い手育成協議会の法人化についてであります。

新規参入希望者が安心して研修に取り組めるように、研修開始後の早い時期に、条件のよい農地を確保し、その農家で実践的な研修を行い、研修修了時に円滑に引き継ぐ新たな仕組みを構築しようと考えております。この仕組みは、農業経営基盤強化促進法に定める農地利用集積円滑化事業の農地売買事業及び研修事業を組み合わせることで可能となります。

なお、これらに取り組むことができる団体は、市町村、農協、または一般財団法人であります。平成26年10月に、関係機関・団体が協力して担い手を育成、確保していくという共通認識のもとで、富良野市農業担い手育成協議会を設立しておりますので、これを一般財団法人化することが望ましいと考えており、その内容については、今後、関係団体と協議をしてみたい、このように考えているところであります。

なお、法人化によるメリットは、農地の中間保有が可能となりますので、就農地が見つからない不安の解消と、みずから就農する農地への順応、早期に地域に溶け込むことができるものと考えているところであります。

次に、多様な客体が農業を支えていくことにつきましては、多種多様な農作物が生産されていることが本市農業の特徴であり、近年、大規模化を志向する家族経営、法人化による大規模化、6次産業化を志向するもの、土地利用型からハウス栽培型へ大きく転換するものなど、農業経営の多様化が進行していると認識をいたしております。今後、農業経営の多様化に伴い、必要となる技術や知識の習得、担い手の確保などが重要な課題である、このように考えているところであります。

次に、通年型・滞在型観光の推進に向けた施策につい

てであります。

通年型の観光につきましては、四季折々の特色を生かし、春はアウトドア、夏には花や景観、秋には食や文化、演劇、そして、冬はウィンタースポーツや雪遊びなどにより通年化を図ってまいります。滞在型の観光につきましては、登山コースの整備やサイクリングルート等の整備、夏季のスキー場のゴンドラ運行などによる環境整備と滞在プログラムの充実により滞在時間の拡大を図ってまいります、このように考えております。

宿泊予約が難しい夏季ピーク時の受け入れ体制の整備につきましては、さらに調査研究をしてみたいです。

2件目の中心市街地の活性化について、（仮称）サンライズ・パーク整備事業における行政が担う分野についてであります。

昨年10月に認定を受けた新たな中心市街地活性化基本計画に基づき、ふらのまちづくり株式会社や商工会議所、各商店との連携を図りながら、事業内容や整備手法などを検討し、北海道や国の関係省庁と事業推進について協議を進め、公益性の高い事業内容についても検討していく必要がある、このように考えているところであります。

3件目の人口減少対策についての地方版総合戦略についてであります。

地方版総合戦略は、庁内に（仮称）富良野市総合戦略策定本部を設置し、横断的な議論を行うとともに、各界各層の有識者で構成する（仮称）富良野市総合戦略審議会を設置し、将来の方向性や具体案に関する審議を行う予定であります。また、本総合戦略は、平成27年度から5年後の数値目標を設定するため、実施した施策や事業の進行管理は、（仮称）富良野市総合戦略審議会において効果検証を行う予定であります。

次に、第5次富良野市総合計画と地方版総合戦略との整合性についてであります。

総合計画は、本市の振興、発展を目的とした総合的、計画的な指針であり、人口減少対策を網羅しております。現計画は平成23年度に策定し、後期基本計画は平成28年度から5カ年を計画期間に、来年度内に策定する予定であります。一方、地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策と地方創生を目的に、平成27年度から5カ年の戦略として、地域人口ビジョンや将来の目標、基本的施策を定めるものであり、整合性は図らなければならないものと考えております。

次に、4件目の子育て支援の充実に向けた新たな取り組みについてであります。

子ども・子育て支援事業計画の初年度として、認可保育所における保育時間の延長、乳児保育定員の拡大、乳児家庭の全戸訪問に向けた訪問体制の整備を行ってまいります。また、本年度は、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を策定してまいります。少子高

齡化対策を検討する中で、子どものための教育・保育給付制度における幼稚園などの第1号認定子供の利用者負担の軽減、乳幼児医療における医療費助成制度等の子育て支援について総合的に検討してまいります。

次に、保育所と幼稚園の位置づけであります。保育につきましては、保育を必要とする0歳から5歳児の乳幼児を、日々、保護者のもとから通わせて保育を行うものであり、生活時間の中で学びと遊びを通して人間性を豊かにする教育的活動を保育とあわせて行っているところでもあります。また、幼稚園におきましては、3歳以上の保育を必要としない幼児に対して、教育基本法に定めるところにより、発達段階に応じた体系的な教育が組織的に行われ、その中で心身の健全なる発達を育んでおります。

幼児教育における一貫した教育の実践につきましては、児童の心の問題や生活習慣などで困り感のある児童について、保育所、幼稚園から小学校への円滑な就学支援のために、就学前の様子や保育所、幼稚園で行っている指導や支援など、関係者が情報を共有し、小学校に就学しても継続的に支援ができるよう努めるものであります。

次に、幼・小・中・高の相互連携を図るために想定している仕組みについてであります。

幼稚園と小学校の連携については、富良野市特別支援連携協議会専門家チームが各幼稚園、保育所を訪問し、就学前児童の様子や、幼稚園、保育所で行っている指導や支援などが小学校に就学しても継続できるよう情報を共有し、適切な支援につなげています。

小学校、中学校の連携につきましては、中1ギャップを埋めるため、小・中学校間での子供の引き継ぎ以外にも、学校によっては教員がお互いの学校の授業を見学する中から、児童が中学校へ進学してからのことを考えた授業展開や指導方法を取り入れ、また、中学校も小学校での取り組みを踏まえて授業やその他の指導を行っております。

中学校、高等学校の連携についてであります。富良野市中高等学校経営連絡協議会を組織し、富良野地域の高等学校と市内の中学校の先生が情報交換できる場を設けているところであります。

次に、5件目の誰もが健康で安心のできる地域づくりについて、医師が医療現場から離れ、医療崩壊を起こしかねない危機感の認識についてであります。

多くの地方病院は、新臨床研修制度の導入後、大学病院の医局から地方への医師派遣が縮小され、医師不足が生じ、地域センター病院である富良野協会病院においても現在も厳しい状況が継続しております。また、救急医療においては、地域センター病院の常勤医師が夜間、休日の救急医療を担い、医師不足が常勤医師の負担増大を招くとともに、1次救急に当たっている富良野医師会の

医師も高齢化しつつあることから、今後の救急医療体制の影響も懸念されるところであります。このような状況からも、医師の確保はもちろんのこと、地域医療にとってなくてはならない地域センター病院の医療体制の維持、確保が極めて重要であると認識をしているところであります。

次に、介護予防ボランティアの養成や地域包括ケアシステムの構築に向けたサービス提供体制の整備や担い手確保の取り組みについてであります。

サービス提供体制の整備につきましては、需給バランスのとれたサービスの維持のため、基礎調査により把握した今後必要となるサービスの確保に向け、参入事業者との協議や事業者の公募などにより計画的な基盤整備を推進してまいります。また、地域包括ケアシステムを構築するためには、介護職員、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員等の多職種の担い手となる人材確保が必要であり、介護事業者を初め、養成機関、老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会など関係機関の連携強化を図りながら、福祉、介護の人材育成と確保に努め、富良野人材開発センターが主催する介護職員初任者研修養成講座や、国、道が行う人材育成支援の活用などにより人材育成を図ってまいります。また、介護職員の人材不足が予想され、他分野からの離職者等の就業や、潜在的な有資格者の掘り起こし、健康な高齢者など市民に福祉や介護の現状を理解していただき、介護の担い手としての参加を促進してまいります。

次に、就労支援、一時生活支援、家計相談、子供学習支援についてであります。生活困窮者自立支援制度につきましては、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する自立相談支援事業と住居確保給付金の支給を必須事業とし、地域の実情に合わせてさまざまな支援を提供できるように、任意事業として就労支援、一時生活支援、家計相談支援、子供学習支援など、各事業が法定サービスとして設定されております。これらの任意事業につきましては、生活困窮者の自立支援には不可欠な機能を有し、今後、実施に向けた検討が必要になるものと認識をしております。新たな公共サービスとなる本制度を着実に進めるためには、モデル事業の検証を行い、必須事業である自立相談支援事業等の確実な実施支援体制を構築した上で任意事業を段階的に推進してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、6件目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりの市街地排水路整備事業につきましては、近年の集中豪雨の防災・減災対策として、都市計画用途地域内の道路排水路約100キロメートルを調査し、5カ年の事業計画で排水路10キロメートルの改修整備を予定しており、道路の冠水や家屋の浸水被害のおそれがある危険箇

所を優先的に実施してまいります。

次に、エネルギーの自給率向上と起業、就業、ノウハウづくりの視点を含めた支援についてであります。

本市及び圏域4町村は、北海道総合研究機構と協定を結び、戦略研究として、地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に取り組んでおります。地域にあるエネルギーを地域でいかに使うか、最大のテーマであり、再生可能エネルギーの地産地消を実現することが理想であると考えております。現在、本戦略研究では、エネルギーの賦存量や利用可能性、高効率利活用及び省エネ化のための技術革新、技術開発、地域内での需給モデル提案等の調査研究が進められております。この研究成果と地域エネルギー関連の起業、就業の実現性を判断しながら行政としての効果的な支援を検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、空き家問題やまちなか居住につきましては、優良な住宅ストックの活用や老朽化した危険家屋の適正管理など、空き家の体系化を図り、子育て世帯の居住環境や高齢者の安全・安心な居住への移行促進を進めるための制度設計の調査研究が必要と考えております。そのために、基礎データとなる空き家の実態調査に取り組んでまいります。その上で、都市計画用途指定区域内のまちなか居住の推進や、子育て世代への支援制度の検討を行ってまいります。

次に、7件目の地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりの地域内消費の流出防止と綿密な計画や関係機関との連携についてであります。

中小企業総合補助金のメニューの見直しや、支援の拡大、制度融資の継続により、魅力ある個店や商店づくり、空き店舗対策につなげていきたい、このように考えております。

また、商工会議所や商工会との連携によるプレミアムつき商品券の継続により、域内消費の拡大につなげるとともに、市民の市内で買い物をする意識づけの機会としていきたい、このように考えているところであります。

次に、サイン計画の策定における圏域的な視点についてであります。富良野・美瑛広域観光推進協議会が目指しておりますブランド観光圏の認定に向け、国内外の観光客の受け入れ環境整備が必要条件となっているところであります。市内での看板の設置状況の把握などを含め、観光客の効果的な誘導に向け、その指針となるサイン計画の策定を予定しておりますが、国土交通省が定める各種ガイドラインを遵守するとともに、現在、広域的に取り組んでいるサイクリングルートの整備もありますので、広域的なサイン計画となるよう進めてまいりたい、このように考えております。

次に、8件目の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりの広域連携の推進と視点での富良野圏域住民の広

域利用についてであります。

圏域内における図書館や公民館図書室では図書の相互利用を行うことが可能となっており、さらに、圏域内のパークゴルフ場では圏域住民の利用料金を統一しているところであります。今後におきましても、新たに立ち上がる富良野圏域連携協議会において、相互利用や連携可能な事務事業について協議を進めていく予定であります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

ふらの未来の会、広瀬寛人議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、学校教育において地域社会の連携をさらに深める施策についてであります。

本市では、平成11年度より学社融合推進事業に取り組み、さらに、平成20年度からは学校支援地域本部事業の機能も取り入れながら、学校支援ボランティアを中心に、地域全体で学校を支援し、地域ぐるみで子供たちの教育を推進する取り組みを行っているところであります。主な内容ですが、事業での補助や、登下校時の安全、見守り活動、本の読み聞かせ、学校農園指導など数多くの分野にわたっており、今後も、これまで培ってきた知識や経験を生かしながら学校に対する支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、道徳教育での生命倫理、規範意識の醸成についての具体策についてであります。

平成25年度に策定した富良野市第2次学校教育中期計画において、子供たちが変化の激しい時代をたくましく生き抜き、みずから未来や社会を生き抜く力をオール富良野で育てていくことを掲げた富良野市Z E R O運動を、各学校で道徳教育の中核に据え、取り組んでいるところであり、このことにより、自立心や自律性が育成され、生命倫理、規範意識の醸成につながってきております。また、各学校におけるいじめZ E R O運動の推進により、相手の気持ちを思いやる心を育み、児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合い、健やかに成長できる環境をつくってまいりたいと考えております。

次に、食育についてであります。

成長期にある子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるために、栄養教諭及び養護教諭により、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進に努めております。また、富良野ふるさと給食が提供されていますが、生産者の顔が見える学校給食として、生産者の声を顔写真入りで給食だよりに掲載するなど、生産者との距離を縮める工夫をしております。さらに、各学校においては、野菜などの栽培活動を行い、食べ物に対する感謝の心を醸成しているところであります。今

後も、学校とPTAや生産者との連携を図り、望ましい食習慣の育成を図ってまいります。

次に、みずから育った地域をしっかりと語り子供たちを育む考えについてであります。

学社融合推進事業を基軸に、地域の人たちの教育力、地域の教育素材、教育資源の活用を通して、学んだことをみずからの生活や将来へ生かしていくことができる総合的な学習の取り組みを進めてまいります。また、英語が話せるふらのっ子を目指し、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、自国や郷土の自然、伝統、文化、歴史について学び、多様な文化や伝統を持つ人を受け入れる国際理解教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

次に、市民連合議員会、岡本俊君の質問を行います。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） -登壇-

市民連合議員会を代表して、平成27年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問してまいりたいというふうに思います。

戦後70年を迎えた今日、我が国は、これまで、憲法9条のもとでの平和主義で、武器を持って他国の国民を傷つけることのできなかった日本は、国民的合意のないまま、安倍総理の傲慢な閣議決定という政権運営のもとで大きく変えられ、特定秘密保護法の制定を皮切りに、集団的自衛権の法制化、憲法解釈の変更、この3本の矢が一つになったときには戦争のできる日本に変化するものであります。加えて、戦後、どの政権も手をつけなかった首相自身のマスコミ報道内容への批判、政権に不都合な報道に圧力をかけるなど、まさに、戦争のできる国づくりは戦後の平和主義に逆行するものであります。

教育改革では、教育委員長と教育長を一本化し、首長が、直接、教育長を任命し、教育委員会が独立した意思決定機関でなくなり、教育の自由を侵すものであります。さらに、道徳教育の教科化は、愛国心を盛り込んだ改正教育基本法に即した内容となりますが、問題なのは、教科化は成績評価が伴い、評価によって子供の心を一定の方向にむけることができ、内心の自由を侵すものであります。

一方、富良野の基幹産業である農業では、TPP参加をアベノミクスの成長戦略の柱と位置づけ、抵抗勢力を想定し、農業改革として農地の番人である農業委員会、農業生産法人、農業協同組合を無力化し、農業の企業化を目指しております。しかし、日本の条件下では、規模、人件費は外国に及ばず、地方の混乱と荒廃が残るものであります。労働基準法の改悪、原発再稼働など安倍政権

の一連の流れは、経済の回復を図るという名のもとに、これまで国民が営々と築き上げてきた日本の形を根底から変えようとするもので、戦後レジームの大転換でもあります。

一方、地方の経済は疲弊の一途をたどっております。安倍政権は、日銀まで動員し、経済の回復を唱えておりましたが、その結果、円安と株高が進行し、相変わらず大企業、大資本を持つ者がだけが優遇された経済運営となり、働く庶民にその恩恵が及んでいないだけではなく、消費税率の引き上げ、年金の引き下げ、電気料金の値上げ、農業や中小企業の原材料などの高騰が襲いかかり、都市と地方、大企業と中小企業の深刻な格差社会と地域社会の崩壊を加速するものであります。

市長が心配される地方の人口減少も、都市と地方の格差といった構造の中で選択と集中によって生み出されたものであります。地域主権時代にあっては、富良野の自然環境、農業を循環し、文化や人々の価値観を尊重し、人と自然を大切にきた多様性を生かした田園都市づくりを目指し、平和を守り、地域住民の命と暮らしを守り、預かる立場から国へ発信し、反映させる努力が大切だと思っております。

そのような視点で質問をしてまいります。

農村観光環境都市形成についてお伺いいたします。

富良野の農家戸数は、平成元年は1,404戸でありましたが、平成14年では957戸、平成24年では683戸、この10年間で274戸の減少です。1戸当たりの経営耕地面積は13.49ヘクタールと、離農地の集積により年々増加しております。補助金を含む生産農業所得は、平成5年をピークに減少傾向ですが、農家1戸当たりの生産農業所得は増加している現状にあります。基幹産業の農業を維持するためにも、さらに富良野の人口対策の視点としても、農業担い手対策は大きな課題であります。

執行方針において、人材育成の強化に向けた富良野市農業担い手育成協議会の法人化の検討を示しておりますが、基本的役割と農地の中間保有について、また、担い手農家研修における研修カリキュラム、労働時間、賃金などに対するサポート事業についてお伺いいたします。

引き続き、農村観光環境都市形成について伺います。

20世紀半ば以降、地球規模での温暖化現象の支配的要因は、人間活動の拡大に伴う可能性が極めて高いと言われております。大気に含まれる二酸化炭素やメタンなど、温室効果ガスは、海面の上昇、砂漠化、台風の大規模化、動植物の生態系、私たちの日々の生活、食料など、多岐にわたって影響を及ぼしております。温暖化への対応として、原子力発電による温暖化防止策が言われておりますが、さきの大震災における福島原発事故は、土壌汚染問題、海洋への汚染水の流出など、将来への負の遺産を残すこととなります。ドイツのように、自然エネルギー



への好循環サイクルを考えることが、いま、大切であります。

富良野市は、平成13年、富良野市環境基本条例を施行し、環境基本計画を策定し、環境政策を推進しているところであります。市長は、執行方針において、地球温暖化とエネルギーの地産地消に向け、再生可能エネルギーの事業化を示し、ごみのリサイクルを進めるとしております。現在取り組んでいる紙おむつの資源化実証試験も順調と考えておりますか、実用化に向けた方向性、事業化に向けた具体的な支援策をお伺いいたします。

環境保全では、地球温暖化防止とエネルギーの地産地消を目標とし、再生可能なエネルギーの推進を示し、太陽光、木質ペレットを導入、市内での再生可能エネルギーの事業化への取り組み支援を示しております。推進に当たっては長期的な視点が必要であり、太陽光、小水力、木質ペレットの目標数値を掲げ、検証を行いながら、ベストミックスの構成比率に取り組むことが基本だと考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、中心市街地の活性化についてお伺いいたします。

富良野市中心市街地活性化事業は、まちの顔としての駅前地区土地開発事業として、平成13年より開始され、無頭川ボックス化、中心街活性化センターふらっと、まちなか居住、公営住宅建設が行われ、駅前再開発事業、その後、富良野協会病院跡地でのフラノ・マルシェ、ネーブル・タウン構想、マルシェ2がことし6月に完成し、駅前とマルシェをつなぐまちなか回遊を目指すサンライズ・パーク整備事業の具体的な構想づくりを進めようとしております。

また、大型バスを含む駐車場、魅力的な空間としてのポケットパークを整備し、快適で心豊かな田園都市をみずからの力で育むとし、駅前とマルシェをつなぐまちなか回遊を目指すサンライズ・パーク整備事業の具体的な構想づくりとして、魅力的な中間としてのポケットパーク整備を行い、周辺市街地へ回遊する歩行者の増加を図るとしてあります。整備事業推進には、隣接する相生商店街、本通り商店街も合わせた活性化が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

さらに、中心市街地活性化基本計画では、快適生活空間ルーバン・フラノを目指して、「都会的な感性をもって、快適な心豊かな田園都市を自らの力で育む」としてあります。都市計画では、まちごと公園に向けて、まちづくりの姿として、ゆとり、安らぎ、豊かさの快適な生活環境の創造を目指し、周辺の自然環境と調和した一つの公園としてのイメージづくり、そして、自然豊かな恵まれた環境、安心して住み続けられるまちづくりは、富良野市民にとっても願うところであります。

この二つの理念は、富良野の魅力を高めるものであり、多くの人を引き寄せる力でもあります。持続的な中心街

活性化を推進する原動力である中心街活性化のまちごと公園の理念を一体化した取り組みが必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、観光振興についてお伺いいたします。

市長は、観光振興として、アウトドアツーリズムへの対応として富良野西岳の登山道の整備をするとともに、富良野原始ヶ原の自然に関する調査実施を行うとされておりますが、富良野西岳は、富良野芦別道立自然公園、夕張、芦別、三笠、富良野、南富良野4市1町にまたがる公園であり、総面積3万5,756ヘクタールの広大な面積で、西岳にはイワツツジなどの高山植物が多く自生し、自然の宝庫であります。今回、富良野西岳の登山道整備としてありますがけれども、同時に、貴重な動植物の保護や、登山者への自然保護の登山マナーの喚起も必要と考えますが、どのような取り組みを行うか、伺います。

原始ヶ原の滝コースは、大小さまざまな滝があり、登山開き時期には、雪解けの進む布礼別川の源流である水は冷たく、おいしく、また、険しい登山道もありますが、1,000ヘクタールに及ぶ高層湿原の原始ヶ原に着くと、そこはアカマツとトドマツの原生林、湿原にはツルコケモ、ゼニゴケ、ミズバショウ、ヒメシャクナゲなど豊かな自然があり、毎年、麓郷中学生が原始ヶ原パトロール登山を行い、自然を守ることの大切さを体験しております。

原始ヶ原について、3点お伺いいたします。

富良野原始ヶ原の自然に関する調査実施の目的について、また、調査には自然保護団体など幅広く参加する必要があると思いますが、その体制について、そして、自然保護と観光の両立への考えについてお伺いいたします。

続きまして、教育執行方針についてお伺いいたします。

改正地方教育行政法がこの4月1日より施行されます。昨年6月の定例議会において今議員の質問があったように、過去の苦い経験である戦争を引き起こした構図である中央集権的な教育行政の反省から、地方教育行政における政治的中立を保つことを目的とした教育行政を確立してきましたが、これを失うことにより、過去の苦い経験の戦争への歴史が再現される危機感を示し、また、この改正と同時進行する特定秘密保護、集団的自衛権、憲法改正と連動し、戦争への呼び水となる危惧を述べておりました。昨年12月の改選後、安倍政権の集団的自衛権、文民統制の廃止などの国会議論を聞くとき、その心配を一層感じるものであります。

教育長の執行方針においても、責任の明確化と教育委員会制度の総合教育会議について設置するとしており、総合教育会議は首長と連携の強化としてあります。しかし、これは、首長が招集し、総合教育会議の議長となるもので、教育委員会に対する首長の関与権が強化されると考えます。昨年、全国学力テストの結果公表をめぐり、

知事と教育委員会が対立した静岡県では、教育長が任期を残して退職する出来事もありました。このような中で、教育長の述べる総合教育会議における教育の政治的中立性はどのように維持されるのか、お伺いいたします。

さらに、総合教育会議の運営における公開性、議事録の公開などを定めた総合教育会議設置要綱の取り組みについてお伺いいたします。

さらに、インターネット被害から守るための学校教育における情報モラルの取り組み、さらに、社会教育におけるインターネット被害から子供たちの家庭でのルールづくりについてお伺いし、代表質問を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） 途中ではありますけれども、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時01分 開議

議長（北猛俊君）午前中に引き続き、会議を開きます。午前中の岡本俊君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

市民連合議員会、岡本俊議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市の形成について、農業担い手育成協議会法人化の基本的役割と農地の中間保有、農家研修における研修カリキュラムについてであります。

法人の基本的役割につきましては、農地利用集積円滑化事業により、農地を中間保有し、そこで実践的研修を行い、その後、当該農地をそこで研修した人に引き継いでいくことであります。法人が関与することで、研修の早い時期に条件のよい農地を確保できる仕組みを構築できるもの、このように考えているところであります。

また、新規参入希望者を対象とした農家研修時の研修プログラムにつきましては、地域での受け入れ方針のもとに、農場及び栽培管理は研修先農家で、共同作業などの地域活動は研修先の農事組合で、経営管理研修は主に担い手育成センターで行うこととしているところであります。

次に、紙おむつ資源化の事業化に向けた方向性と具体的な支援策についてであります。

本市におきましては、平成25年から紙おむつの資源化処理試験に取り組んでいるところであります。平成26年第3回定例会におきましては、衛生用品基本計画策定委託料の補正予算を議決後、現在、整備計画の策定を進めており、今後、この整備計画に基づき、紙おむつの資源化に向けた施設整備を行う予定であります。

具体的な支援策につきにつきましては、北海道総合研

究機構と協定を結び、戦略研究として取り組んでいる再生可能エネルギーの地産地消の調査研究成果をもとに、行政としての効果的な支援を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、太陽光、小水力、木質ペレットの目標数値についてであります。

平成22年に策定いたしました地球温暖化防止対策実行計画においては、生活における環境負荷の縮減、自然資源・エネルギーの地産地消を基本目標として、また、数値目標としては温室効果ガスの25%削減を掲げておりますが、それぞれの利用あるいは設置数の目標は設定をしておりません。

今後におきましても、住宅用太陽光発電、木質ペレットストーブへの助成を継続し、環境負荷の少ない循環型ライフスタイルと温室効果ガス削減に向けた普及啓発に取り組んでまいります。

2件目の中心市街地の活性化について、（仮称）サンライズ・パーク整備事業の具体的な構想についてであります。

昨年10月に国から認定された新たな中心市街地活性化基本計画においては、相生、本通り、すずらん、五条の各商店街を含む約30ヘクタールを重点区域として中心市街地の活性化に取り組むことといたしております。（仮称）サンライズ・パーク整備事業につきましては、ふらのまちづくり株式会社や商工会議所、各商店街と連携しながら、平成27年度から具体的構想づくりに着手し、事業内容や整備手法の検討を進めてまいります。駅前地区とフラノ・マルシェ、ネーブル・タウン、さらに（仮称）サンライズ・パーク構想の整備により、核となる拠点が線となってまちなか回遊、にぎわいの創出につながるものと考えているところであります。

次に、中心市街地活性化とまちごと公園についてであります。

平成23年に策定いたしました富良野市都市計画マスタープランでは、本市のまちづくりの今後のあるべき姿を見据え、市街地全体を周辺の恵まれた自然環境と調和した一つの公園としてイメージしていくことをまちごと公園に向けてと表現したところであります。この都市計画マスタープランの中では、本市の都市計画区域の目指すべき将来像として、将来的にコンパクトシティーを推進し、その中でコミュニティ活動の活性化を図ることといたしております。

一方、昨年10月に認定を受けた新たな中心市街地活性化基本計画においても、コンパクトシティーとコミュニティの再生を目指し、各種の市街地整備事業を展開していくこととしており、都市マスタープランと整合性のある取り組みであると考えているところであります。

次に、3件目の観光振興についての富良野西岳登山道



整備についてであります。

アウトドアのニーズや健康志向に応えるため、従来の富良野西岳の登山道整備に加え、富良野スキー場の富良野ゾーンと北の峰ゾーンをつなぐ稜線コースの整備を予定しているところであります。コースの整備に当たっては、現地の植生などに配慮するとともに、自然素材を活用した工法による整備を考えております。

また、登山者の自然保護のマナーの喚起につきましては、看板の設置やホームページなどにより周知を図ってまいります。

次に、原始ヶ原の自然に関する調査実施の目的、体制、自然保護と観光の両立であります。

富良野岳の原始ヶ原は、大雪山国立公園に属しており、多くの原生林や滝、湿原などの自然が豊かで貴重な財産であると認識をしているところであります。本市の観光につきましては、自然に負荷をかけない形で進めていくことが大前提であり、原始ヶ原を含む富良野岳登山コースの整備に当たっての調査につきましても、国立公園を所管する環境省や関係機関、山岳会などの関係団体と十分協議を行いながら進めてまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

市民連合議員会、岡本俊議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、総合教育会議における教育の政治的中立性の維持についてであります。

教育は、その内容が中立、公正であることが極めて重要であり、個人的な価値判断や特定の党派の影響から中立性を確保することが必要であります。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成、執行や条例提案など、重要な権限を有している首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図るため設置されるものです。このため、総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場であり、決定機関ではなく、首長の諮問に応じて審議を行う諮問機関でもありませんので、教育の政治的中立性は維持されるものと考えております。

次に、総合教育会議の運営における教育会議設置要綱の取り組みについてであります。総合教育会議は、法律で設置し、構成員などを規定しておりますが、運営に関しては、総合教育会議において協議し、定めることとされております。このため、本市における総合教育会議設置要綱につきましては、本年4月以降に開催されます第1回会議において協議、制定をしております。

次に、インターネット被害から子供たちを守るルール

づくりであります。

学校教育においては、インターネットなどのトラブルに子供たちが遭わないように、トラブル防止に関する情報提供を行うとともに、年齢に応じた段階的な指導による情報モラル教育を行ってまいります。また、家庭に対しても、市PTA連合会と連携し、スマートフォンなどの情報端末を使用する際の家庭でのルールづくりについて啓発、周知するとともに、ネットトラブル防止に係る家庭教育講演会を開催し、ネットトラブルの危険性などについて情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、岡本俊君の質問は終了いたします。

次に、申し出により、公明党、大栗民江君の質問を行います。

9番大栗民江君。

9番（大栗民江君） -登壇-

私は、公明党として、今議会に提示されました平成27年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問してまいります。

現在、地方から、若年層を中心に多くの人々が東京圏へと流出しています。人口の流出は、地方経済の停滞だけでなく、さらなる人口減を招き、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状態に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口の展望を示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、地方創生のための今後5カ年の目標や施策、基本的な方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年12月27日に閣議決定されました。それに伴い、都道府県や市町村には、地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられております。

市長は、市政に臨む基本姿勢に、国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる行政運営を進めていかなければなりませんと述べられております。地方創生に対して本格的に動き出すことになる地方創生元年に向けて、どのような市政運営を進めていかれるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、重点施策についてお伺いします。

農村観光環境都市の形成についてです。

市長は、本市の農業は、美しい森林とともに、富良野ならではの自然景観を創出し、魅力ある観光資源となっておりますと述べられ、これらの地域資源を生かしながら、農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市を形成してまいりますと述べられております。高齢化が進んでいる本市の農業において、市長が生かしていかれる地域資源とはどのようなものを指し示すので

しょうか。

国においては、地域が一体となって地域の強みをふるさと名物として掘り起こし、商品開発や販路開拓を後押しし、その魅力を発信する取り組みを支援するふるさと名物応援事業がスタートしており、地域の底力を引き出す取り組みに注目が集まっています。地域資源を生かし、6次産業化の成長にも活力をもたらすと考えますが、本市ではこのような事業の取り組みについてどのようにお考えなのか、見解をお伺いします。

観光では、本市の自然景観や農村風景に加え、彩りの花々や、旬の食材を使った食観光など、四季折々の観光資源を生かし、通年型・滞在型観光の推進を図ってまいりますと述べられています。自然景観や農村景観に加えての彩りの花々とはどのようなものを想定され、維持管理の運営はどのようにされていられるのでしょうか、お伺いします。

旬の食材を使った食観光とはどのようなイメージを描き、展開をされていられるのでしょうか。今後の取り組み、方向性についてお伺いします。

四季折々の地域資源を生かすとは、春、夏、秋、冬の季節においてどのように活用されていられるのでしょうか。

また、周辺市町村との連携のあり方についてお伺いします。

環境では、地球温暖化防止とエネルギーの地産地消に向け、再生可能エネルギーの事業化を支援し、ごみのリサイクルをさらに進め、循環型社会の形成に向けて取り組んでまいりますと述べられております。再生可能エネルギーの事業化を支援しとは、どのような支援を指し示すのでしょうか。

本市における固形燃料利活用の今後における取り組みをどのように進めていられるのでしょうか、お伺いします。

次に、中心市街地の活性化についてお伺いします。

市長は、東4条街区地区第1種市街地再開発事業として進めてきたネーブル・タウン構想は、本年6月、保育所、店舗つきマンション、アトリウムが完成し、中心市街地は大きな変貌を遂げることになりますと述べられております。

保育所の名前が虹いろ保育所と命名され、市議会において虹いろ保育所の視察に伺ったところですが、店舗つきマンションやアトリウムにおいてはどのような整備の取り組みがなされるのでしょうか。多世代が集い、人の交流ができる施設になるのでしょうか、お伺いします。

市長は、今後は、(仮称)サンライズ・パーク整備事業などの具体的構想づくりを進め、まちなか回遊による中心街の活性化を図ってまいりますと述べられております。具体的構想づくりのスケジュールや、中心街の活性

化を図られる基礎となるまちなか回遊については、どのように取り組んでいかれるのでしょうか、お伺いします。

次に、人口減少対策についてお伺いします。

昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法は、主な目的に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京への人口の過度の集中を是正すると記されています。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体との連携などが基本理念として掲げられています。この地方創生の鍵は、地域が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。

しかし、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。政府は、戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者などを派遣する制度を設けるとしています。また、地域の実情をよく知るNPO法人や民間団体と連携していくことも重要です。本市では、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保について、どのようにお考えなのでしょうか、お伺いします。

市長は、本市においても、人口減少と少子高齢化は待ったなしの状態であると述べられ、本市としては、この危機感を市民とともに共有し、その対策は全ての政策を集中して取り組まなければならない最重要課題であると述べられております。地域経済の再生や雇用の確保、少子高齢化対策の環境整備に軸があるようにとられがちな地方創生ですが、大事なことは担い手であり、人がかなめであると考えます。

人口減少社会を迎え、全国同一、市内全域同一の価値ではなく、その地域が持っている固有の価値を求めて、住みたい地域に住みたい人が移動してくる、また、移動していく時代になりつつあります。それぞれの地域や町内会のよさを発揮できる地域づくり、人づくりについて見解をお伺いします。

市長は、子育て世代が地域に魅力を感じ、安心して子供を産み育てることができる環境をつくと述べられております。核家族化や地域の結びつきの希薄化などが進展する中であって、妊産婦が孤立感や不安感を抱えたまま、産後においても健康面での悩みや育児に対する不安感を拭えぬ状態に対し、妊娠、出産、子育て期までを切れ目なく支援する取り組みが求められています。

子供、家族のための切れ目のない支援体制として、フィンランドでは、包括的な相談支援を行うネウボラが地域の拠点として整備されており、国内においても、日本版ネウボラとして子育て世代包括支援センターのモデル事業が始まっております。

子育て世代への切れ目のない支援体制や屋内外の環境

整備として、子育て世代の親御さんや、児童たちも望んでいる全天候型屋内遊戯施設について、平成25年第4回定例会の質問では、全天候型遊戯場の持つ屋内での子供の遊びとしての機能を勘案しながら、利用者のニーズ内容を十分に把握した上で、どのような対応策がよいのか、施設内容や開設場所、運営方法などについて総合的に検討してまいりたいとの答弁であります。地域に魅力を感じ、女性が安心して子供を産み育てることができる環境づくりは今後どのように取り組み、推進をされていられるのでしょうか、お伺いします。

市長は、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保するために、現状や将来のデータを分析し、さらに有識者による懇談会などを行い、多様な意見、提言を聞きながら、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた取り組みを進めてまいりますと述べられております。雇用の場を確保するためのデータ分析とはどのようなデータを指し、どのように集積されていられるのでしょうか、お伺いします。

企業からの職場情報の提供のあり方はどのように取り込まれるのでしょうか、お伺いします。

共働き世帯が増加している社会の中で、女性のワーク・ライフ・バランスや若者の雇用について、どのように対応策を進めていられるのでしょうか、お伺いします。

地域経済の活性化に向け、国においては、経済対策としてふるさと納税制度の拡充が打ち出されております。税制改正において、今までおおむね1割が控除額の上限となっている制度が、2割に引き上げられ、さらに、寄附先の自治体が五つまでであれば確定申告をしなくてもふるさと納税ができるように手続の簡素化、ワンストップ化が示されています。

ふるさと納税については、平成25年第4回定例会、また平成26年第3回定例会では、上土幌町が条例を定め、ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金を設け、中学校、高校の吹奏楽部における楽器購入費や老朽化したスクールバスの更新、保育所の児童が使用できる和太鼓の購入、少年野球への防球ネットやマシンなどの整備事業などにふるさと納税の寄附金を充当されている事例を紹介し、特典の充実の考えなどを質問してまいりました。しかし、本市では、条例制定及び基金の設置などは行わず一般寄附として取り扱うことと、特典を設けての募集は行わないことの方針を基本に進めていくとの答弁であります。

私は、ふるさと納税は、富良野が持つ有形無形の財産の積極的な活用により、富良野に寄せる関心が深まり、交流人口拡大や移住へのプロセスにもつながる地域活性化や人口減少対策に役立つ効果が期待されると考えます。国は、地方創生に向けて、経済対策の目玉としてふるさと納税の促進を盛り込んでおります。地域経済活性化につながるようなふるさと納税の促進に取り組んではどう

かと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、教育行政執行方針についてお伺いします。

2011年、大津市で起きたいじめ自殺問題で、教育委員会制度を見直す地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されます。教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会制度の改正が平成27年4月1日より施行となり、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築が求められておりますと述べられ、このため、本市においても、法に基づき、教育行政の責任の明確化とともに、総合教育会議の設置、教育の振興に関する施策の大綱を制定しつつ対応してまいりますと述べられております。

このたびの改正に対し、教育行政として、教育委員会制度改革に対する認識についてお伺いします。

総合教育会議の設置について、どのように運営をされていられるのでしょうか、お伺いします。

教育行政の責任の明確化についての考えをお伺いします。

次に、学校教育についてお伺いします。

少子高齢社会の到来、児童生徒数の減少、学校の統廃合や複式学級と、子供たちを取り巻く環境も大きく変化をしております。子供たちのため、学校や家庭、地域の協力支援が重要になってくると考えます。

教育長は、高等学校教育につきましては、中学校と高等学校の相互連携により、授業参観交流と授業の指導工夫・改善を図り、中高学力向上プロジェクトの設置による学力の向上に努めてまいりますと述べられております。どのような体制を構築し、授業の指導工夫・改善を図られるのでしょうか。中高学力向上プロジェクトの設置における具体的な取り組みについてお伺いします。

最後に、社会教育についてお伺いします。

家庭教育についてです。

教育の原点となる家庭の教育力を高める取り組みは重要であると考えます。急速なる情報通信技術の進展に伴い、インターネットや携帯電話の普及によるメールやネットなどによる被害が後を絶ちません。

教育長は、インターネットなどによる被害から子供を守るため、トラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発活動を継続してまいりますと述べられております。

今日では、携帯電話からスマートフォン、LINEやツイッターやフェイスブックなど、子供たちを取り巻く現況は、目まぐるしく変化をしています。インターネットによる被害から子供たちを守る啓発活動の取り組みについてお伺いし、私の代表質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

公明党、大栗議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目の市政に臨む基本姿勢について、地方創生元年に向けての市政運営についてであります。

昨年11月に成り立ちましたまち・ひと・しごと創生法は、人口の減少に歯どめをかけることと、地方への人の流れや仕事をつくるための法律であります。本市におきましても、人口減少の危機感を市民とともに共有しながら、その対策は総合的に取り組むべき重要課題として市政運営を進めてまいります。

次に、2件目の農村観光環境都市形成の農村における地域資源の活用と具体的な取り組みであります。

雄大な自然景観や健全な農業経営によって生まれる農業景観を舞台に、四季それぞれの彩りや空間を楽しんでいただく観光を進めていきたい、このように考えております。春はアウトドア、夏は花や景観、秋は食や文化、演劇、冬はウィンタースポーツ等や雪遊びなど、富良野の特色を生かした観光を進めるとともに、豊かな自然の中で育まれた旬の農産物を活用した食を提供するグリーンフラッグ事業を進めることにより満足度の向上に努めてまいりたい、このように考えているところであります。また、富良野・美瑛広域観光推進協議会を中心に、広域で連携をし、それぞれの市町村が持つ資源を有機的に結びつけ、滞在時間を拡大するとともに、統一したイメージでの売り込みや誘客を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、再生可能エネルギーの事業支援についてであります。

本市及び圏域4町村は、北海道総合研究機構と協定を結び、戦略研究として地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に取り組んでおります。地域にあるエネルギーを地域でいかに使うかが最大のテーマであり、再生可能エネルギーの地産地消が実現することが理想であると考えております。現在、本戦略研究では、エネルギーの賦存量や利用可能性、高効率の利活用及び省エネ化のための技術開発、地域内での需給モデルの提案等の調査研究が進められております。この研究成果と地域エネルギー関連の起業、就業の実現性を判断しながら、行政としての効果的な支援を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、固形燃料利活用の今後の取り組みについてであります。

本市では、現在、市外に売却している固形燃料の市内利用に向け、ボイラー燃焼試験等に取り組んでいるところであります。平成26年度北海道の一村一エネ事業に富良野市RDF利活用促進モデル事業が採択をされ、富良野市農業担い手センター及び学習センターにおいて固形燃料ボイラーを導入し、試験運転を行っております。今

後、この固形燃料ボイラーの試験運転結果を検証し、熱供給事業としての地域利活用モデルを確立し、農業ハウス等への利用に向けた小型ボイラー等の開発や公共施設等への導入を検討してまいります。

次に、3件目の中心市街地の活性化について、店舗つきマンションやアトリウムの整備内容であります。

店舗つきマンションの1階部分には、現在のところ、12店の小売商業テナントが入り、2階から7階までは18戸の賃貸型共同住宅になるものであります。また、アトリウムは、天井の高い約120坪の広大な空間で、天候に左右されずにさまざまな各種イベントを催すことができるスペースであり、昨年実施した富良野市民ニーズ調査において高いニーズがあった休憩スペースやパブリックスペースとして活用されるとお聞きをしております。このことから、アトリウムについては、既に稼働しているサービスつき高齢者向け住宅や保育所を含め、高齢者や親子が集い、交流する施設に活用することを考えているところであります。

次に、（仮称）サンライズ・パーク整備事業の具体的な構想づくりのスケジュールとまちなか回遊についてであります。

（仮称）サンライズ・パーク整備事業は、昨年10月に国から認定をされた新たな中心市街地活性化基本計画に基づき、平成27年度は、ふらのまちづくり株式会社や商工会議所、各商店街など関係団体と連携をしながら具体的な構想づくりに着手し、事業内容や整備手法などについて検討を進めるとともに、平成28年度以降の事業実施に向けて、北海道及び国の関係省庁と地元負担の軽減を図ることができる事業の推進について協議を進めてまいります。

まちなか回遊につきましては、中心街活性化センターふらっとを含む駅前地区とフラノ・マルシェ、ネーブル・タウンと（仮称）サンライズ・パークを核となる拠点とし、これらの相乗効果により周辺商店街へのまちなか回遊を図ってまいります。

次に、4件目の人口減少対策について、地方版総合戦略を策定するための人材の確保についてであります。

国は、人口5万人以下の市町村に対し、戦略づくりを支援するために、国家公務員や大学研究者などを首長の補佐役として派遣する地方創生人材支援制度を創設しております。

本市といたしましては、この地方創生人材支援制度は活用せず、国が、市町村の要望に応じ、当該地域に愛着、関心を持つ意欲ある省庁の職員を相談窓口として選任する地方創生コンシェルジュ制度に応募しているところであります。この制度も活用しながら地方版総合戦略の計画策定や地方創生に関する取り組みを進めてまいります。

次に、それぞれの地域や町内会のよさを発揮できる人

づくり、地域づくりについてであります。

市では、地域コミュニティ活動の活性化及び町内会加入率向上の取り組みとして、町内会加入促進マニュアルを作成し、本年、全町内会に配付をいたしているところであり、

一部の町内会では、早速、マニュアルを活用して、新築アパートの入居者に対し、事前に加入案内のチラシを配り、町内会長が奥さんとともに一軒一軒訪問し、全員が町内会に加入した実例を広報ふらの3月号で御紹介したところであり、市としては、このような地域での主体的な活動の情報提供や側面的支援に努めてまいります。

次に、女性が安心して子供を産み育てることのできる環境づくりの取り組みについてであります。

子ども・子育て支援法が平成27年4月1日より施行になり、「子どもの幸せ 子育ての喜び - 協働・感動の子育て支援をめざして - 」を基本理念に、富良野市子ども・子育て支援事業計画及び富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画がスタートし、子育てを社会、地域全体で支え、次代を担う子供たちを育むために、安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができる環境づくりを推進してまいります。

また、子育てにおいては、多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実や、子育てに関する情報提供、相談、助言などが必要であり、富良野市子ども・子育て支援事業計画の基本的視点である妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の視点に基づいた各種事業を推進し、女性が安心して子供を産み育む環境づくりに努めてまいります。

次に、雇用の確保のためのデータ集積についてであります。

今後、いかに多くの有能な人材を確保していくかが課題であり、平成24年度から26年度の3年間、農村実態調査事業で、労働力調査として農業の労働力需給構造調査、農業の雇用労働力確保に関する調査、市民農業従事意向調査を実施してきました。この調査結果は、10年後までに熟練労働者100名を確保すべきとの指摘に対し、残念ながら、現状では市内居住者からの労働供給は厳しいというものでありましたが、JAふらののヘルパー事業におけるリピート率向上のための通年就業、市街地非農家女性の意向を踏まえた就業形態の見直し等に取り組むべきとの指摘もあったことから、これを参考にしたい、このように考えているところであります。

商業におきましては、富良野市労働福祉協議会と富良野商工会議所が連携して、新卒者採用アンケート調査の実施、富良野商工会議所では、地域創生に向けた雇用情勢緊急アンケートにより、今後の採用計画や従業員の子育て支援制度の実態把握を行っているところであります。今後、ハローワークの求人データや富良野広域圏通年雇

用促進協議会での企業訪問時の聞き取り結果もあわせ、雇用確保に向けたデータを集積し、活用してまいります。

職場情報の提供のあり方ではありますが、求人情報につきましては、ハローワークと連携をし、市の窓口でも提供していくとともに、ふらの就職応援フェアにおきましても地元企業の求職状況を周知しておりますので、今後も引き続き同様の形で情報提供してまいります、このように考えているところであります。

次に、女性のワーク・ライフ・バランスや若者の雇用対策についてであります。

女性のワーク・ライフ・バランスにつきましては、関係団体と連携し、市内企業の育児休暇などの制度の実態把握に努めるとともに、社会参加に向けた環境整備、再就職に向けた支援について調査研究してまいりたいと考えているところであります。

若者の雇用対策につきましては、関係機関や団体と連携し、地元企業への雇用要請やふらの就職応援フェアの開催、高校の進路担当教諭との情報交換や企業見学会、インターンシップなどの就労に向けた状況づくりを図ってまいります。

次に、地域経済活性化につながるふるさと納税についてであります。平成27年4月から、ふるさと納税は、控除限度額の引き上げ、申告手続の簡素化が図られます。本市においては、ふるさと納税については、制度開始以来、一般寄附としての取り扱い、特典は設けないことを基本に運用しております。今後におきましても、特産品の特典による募集、あるいは、経済活性化という観点からではなく、自分の生まれた故郷、あるいは育った地域の応援という趣旨に重きを置き、ふるさと納税の実施方法を検討してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

公明党、大栗民江議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、教育委員会制度改革に対する認識についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の改正では、地方公共団体の首長と教育委員会との連携の強化を図るため、総合教育会議を設置し、首長と教育委員会が協議、調整を行う中で、地域における教育の課題やあるべき姿を共有していくこととなり、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることができるものと考えております。また、教育委員会を引き続き教育行政の執行機関とし、その職務権限に変更はないことから、これまでどおり教育の中立性、継続性、安定性は確保されるものと考えております。

さらに、新たな教育長は、教育行政に大きな権限と責

任を有することから、教育委員会の委員による教育長の職務をチェックする機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、原則として議事録を作成、公表することが義務化されるなど、教育委員会の審議の活性化と透明化が図られるものと考えております。

次に、総合教育会議の設置、運営についてであります。改正法が本年4月1日から施行され、総合教育会議の設置については、経過措置がないため、4月以降、早い時期に総合教育会議を開催すべきものと考えております。このため、本市におきましても、4月以降、早い時期に総合教育会議を設置し、開催をしております。

また、運営に当たりますと、法では、首長が総合教育会議を設け、招集することとなっておりますが、本市では、地方自治法の規定に基づき、総合教育会議に係る事務を教育委員会事務局に委任、または補助執行することとしており、回数は、緊急時を除き、年二、三回を想定しております。

次に、教育行政の責任の明確化についてです。

新たな教育委員会制度においては、新教育長は首長が直接任命するため、首長の任命責任が明確化されるとともに、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が教育行政の責任者となり、教育行政の明確化が図られることとなります。

なお、経過措置が設けられており、現在の教育長は、教育委員会の委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職することとなります。

次に、中高学力向上プロジェクトの設置における具体的取り組みについてであります。

沿線の道立高等学校と市内中学校の校長、教頭が一堂に会し、進路指導及び生徒指導、学力向上などの諸課題を情報交換し、学校経営の改善に資するため、富良野市中高学校経営連絡協議会を組織しています。協議会において、特に学力向上に向けて基礎、基本の定着を図るため、中学校と高等学校の情報共有や連携した方策の検討などを目的に、教頭先生により中高学力向上プロジェクトチームを組織しております。具体的な取り組み内容ですが、中学校から高等学校への接続のあり方の研究、学力向上のための指導内容、方法の工夫、改善の検討、授業交流を推進するため、中学校、高等学校相互の教員が参加する公開授業、研究授業の実施、中学校教職員及び保護者、生徒を対象とした学校説明会の開催などにより、学校間の枠を超え、地域ぐるみで学力を向上させるための具体的な活動を行っております。

次に、インターネットによる被害から守る啓発活動の取り組みについてであります。

学校においては、インターネットなどのトラブルに子供たちが遭わないように、年齢に応じた段階的な指導に

よる情報モラル教育を行ってまいります。また、家庭に対しても、インターネット被害から子供たちを守るために、市PTA連合会と連携し、スマートフォンなどの情報端末を使用する際の家庭でのルールづくりについて啓発、周知するとともに、ネットトラブル防止に関する講演会を開催し、ネットトラブルの危険性などについて情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 以上で大栗民江君の質問は終了し、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

## 散 会 宣 告

議長(北猛俊君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明10日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時56分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月9日

議 長 北 猛 俊

署名議員 本 間 敏 行

署名議員 岡 野 孝 則